

わが家の“耐風”チェック!

いざというときに備えて、わが家の“耐風度”をチェックしてみましょう。

- 家屋、敷地まわりのどの部位に弱点が多いか確認して下さい。チェックマークが多いほど『耐風度』が低いことになります。
- 特に屋根まわりや開口部は、過去の事例からも最も壊れやすい部分です。また、建物倒壊の原因や他人にケガをさせることもあります。この部分に弱点がある場合は、専門業者に相談のうえ、適切な補修をしておくことをお勧めします。
(参考：日本損害保険協会「わが家の耐風診断シート」)

雨戸・ガラス窓等

Q1	雨戸の付いていない窓がある。	飛来物でガラスが割れると強風が室内に吹き込み、屋根がめくれ上がるなど思わぬ損害が発生します。雨戸の取り付けが効果的です。
Q2	網戸や雨戸にゆるみやガタつきがある。	網戸や雨戸が強風で飛ばされ、自分の家を損傷するだけでなく、近隣にも損害を与える危険があります。
Q3	窓枠の取り付け部が傷んでいる。	窓枠部分から雨水が浸入し、このまま傷みが進行すると、強風で窓枠自体が外れる原因にもなります。
Q4	窓ガラスを押してみると少しガタつきがある。	ガラスを固定する材料が傷んでいます。強風でガラスが破損する原因となり、負傷する危険もあります。窓ガラスにテープや飛散防止フィルムを貼付することが効果的です。
Q5	通風孔や換気扇等の開口部がある。	雨・風の強い大型台風の場合は、通風孔や換気扇等の開口部から雨が吹き込むことがあります。開口部には、外側からビニールテープを貼ったり、カバーを取り付けましょう。

ベランダ・バルコニー

Q1	床の止め付けに不良な箇所がある。	強風で床材がめくれ上がり、窓ガラスを破損するおそれがあります。
Q2	手すりや手すりや傷んでいる箇所がある。	強風で手すりが破損して、建物や周囲に大きな被害を及ぼすおそれがあります。
Q3	鉢植えや物干し竿が置いてある。	強風で飛ばされ、自分の家を損傷するだけでなく、近隣にも被害を及ぼす危険があります。固定するか屋内に取り込みましょう。
Q4	排水口が詰まっている	排水ができず、そこから雨水が侵入します。事前に排水口を確認し、つまりを除きましょ

車庫まわり・その他

Q1	くるまの近くに植木鉢やプランターなどが置いてある。	強風で飛ばされてくるまを損傷するおそれがあります。固定するか屋内に取り込みましょう。
Q2	近くに海や河川がある。	浸水や水没のおそれがある場合は、高台や立体駐車場など安全な場所にくるまを移動しましょう。
Q3	屋根付き車庫の支柱の基礎に浮き上がりや隙間がある。また、屋根の固定部に緩みがある。	屋根付き車庫は風をはらみやすく、強風で被害を受けやすい設備です。強風によりめくれたり、飛散してくるまや隣家を損傷するおそれがあります。基礎部分や屋根の固定が十分であるかチェックしましょう。

外壁・内壁

Q1	外壁に亀裂、割れ、腐れ、反り、変形などの劣化が見られる。	雨水が壁の内側に入り込み、下地材が腐んでいる可能性があります。下地材の劣化は建物の耐久性を大きく低下させる原因となります。
Q2	内壁に雨がしみ込んだ跡がある。	



屋根まわり

Q1	降雨時に雨漏りしたことがある。	屋根の下地材が腐っていて、屋根材の固定力が低下し、屋根がめくれ上がる危険性があります。
Q2	強風時に異常な風切り音が聞こえる。	瓦などの屋根材に変形やズレが生じていることがあり、屋根材の飛散原因となります。
Q3	屋根瓦がヒビ割れ、欠損、ズレ、浮きが見られる。	屋根材の飛散原因となります。また、雨水の浸入により下地材の腐れにつながります。
Q4	軒先が部分的に垂れ下がっている。	下地材が腐っている可能性があります。特に軒先は風の力を強く受けるため、屋根の破損につながります。
Q5	屋上タンクの定期点検を行っていない。	タンクは荷重が大きいので、ガタつきがあると建物を傷めたり、強風により飛ばされ、近隣にも被害を及ぼすおそれがあります。
Q6	建築後10年以上たっており、この間、点検や補修をしていない。	経年劣化により、10年以上たつと強風による屋根の被害が目立ってきます。一度、専門業者による診断をしてもらいましょう。

診断結果

(チェック数) 0~5	ひとまず 安心 です。合格ラインに達してはいますが油断は禁物です。チェックのついた項目を今一度見直しましょう。
6~10	念のため 見直し が必要です。災害時の備えは出来ているようですが、十分とは言えません。いざという時のためにもう一度点検を!
11~15	少し 不安・心配 です。今すぐチェックの付いた項目箇所を見直し防災意識を高め、点検を行って下さい。
16~20	至急! 家屋の点検・確認を行ってください。自分自身のみならず他人にケガをさせるおそれもあります!災害は起きてからでは遅いのです。

万一来てば...

十分な対策を講じていても完全に被害を防ぐことは難しいものである。万一来たときに備えて「火災保険」があるのじゃ!
一般的に「火災保険」は火災による損害のみを補償されるように思われ、とるが台風による損害^①についても補償されるんじゃぞ!
(注) 但し、1棟内あたり20万円以上の損害が生じた場合に限りです。詳しくは当社代理店または営業店にご照会ください。

